

お知らせ



生野区持続可能なまちづくり活動 支援事業 認定事業

「IKUNO・多文化ふらっと」発足シンポジウム
市民主役で生野区の多文化共生の
まちづくりに挑戦する!

生野区には世界60カ国にルーツを持つ人々が暮らしています。違いを認めながら、ともに生きていくまちづくりに向けて何が必要なのか、次の第一歩について語り合います。

とき 6月30日(日) 14:00~17:00

ところ 旧鶴橋中学校 体育館
(勝山北4丁目9-22)

内容 I部:講演 高谷幸(大阪大学大学院人間科学研究科准教授)
II部:シンポジウム

参加費 500円

主催 IKUNO・多文化ふらっと
問合せ ☎6741-1123

今年で4回目☆いくすく子ネクト主催の夏のイベント「いくnicoあそびフェスタ2019」開催決定!!ボランティア仲間募集中!!

ママ子どもも一緒に楽しめるイベントと一緒に企画&実施するボランティア仲間を募集しています!次の対象であれば、性別・年齢は問いません。大学生や子連れママもOK!

- 対象**
- ・イベント当日(8月31日(土) 11:00~15:00)リゲッタIKUNOホールで開催)に参加できる方
 - ・平日昼間の打合せなど(月1回程度)に参加でき、LINEグループで連絡のやりとりができる方
 - ・いくすく子ネクトの活動に賛同して生野区と一緒に盛り上げたいという想いのある方
 - ・子ども・子育て支援に興味のある方

ご興味のある方・ご協賛して下さる企業の方はメールでお問い合わせください。

問合せ いくすく子ネクト
メール ikusuku.mama@gmail.com

第69回社会を明るくする運動 映画のつどい

無料

とき 7月9日(火) 17:30~(開場17:15)

ところ リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)

定員 400名

内容 ①法務省作成DVD「ボクの居場所」30分
②式典 20分
③映画上映 「あん」113分

問合せ 社会を明るくする運動実施委員会
区地域まちづくり課内 4階44番
☎6715-9080 FAX6717-1163



生野区社会を明るくする運動実施委員会メンバー。4月24日の実施委員会で、今年度の実施計画について話し合いました。

入場無料

広げよう!コミュニティの輪

あじさい

第31回 生野区紫陽花まつり

とき 6月23日(日) 11:00開会(10:30開場)

ところ 生野区民センター/リゲッタIKUNOホール

第1部 11:00~

「多文化コミュニティステージinいくの」

多文化・多世代の出演者による芸術・文化活動の日頃の成果を舞台上で発表します。

第2部 15:15~

「音楽の祭日2019inいくの」

夏至の日に合わせて世界各地で行われる「音楽の祭日2019」の一環としてコンサートを開催します。

第3部 16:30~

「あじさい花鉢抽選会」

スタンプラリーへ参加し、アンケートに回答いただいた方に抽選券を配布します。

●「アート作品展」

6月20日(木)~23日(日)9:30~21:00

※23日は17:00まで

絵画・手芸作品・陶芸などの趣味で作られた作品を展示します。

●「体験コーナー」

民族舞踊や各国のお茶の試飲、韓国の伝統遊具体験や楽器の演奏体験などを通じて、多文化交流や親子交流を図ります。

●「コミュニティひろば」

区の各種団体による模擬店

問合せ 生野区紫陽花まつり実行委員会(生野区民センター内) ☎6716-3020 FAX6716-1797



<昨年の様子>

<協賛事業> 防犯標語『おこのみやき』ガチ☆メン

とき 6月23日(日) 11:00~15:00 **ところ** 区役所1階検診スペース

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎6715-9012 FAX6717-1163

国民健康保険料の決定と改定

保険料の決定

平成31年度〔令和元年度〕(平成31年4月から令和2年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

保険料の改定

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、平成30年度から大阪府が算定する「事業費納付金」及び「標準保険料率」に基づき、「府内統一保険料率」となるよう改定しました(2023年度までの経過措置期間あり)。府の算定結果に基づき一人当たり平均保険料を算出したところ、国の追加公費などの財源を活用してもなお5.61%もの大幅な伸びとなったため、暫定的な措置として、一般会計からの任意繰入による激変緩和措置を講じ、一人当たり平均保険料を平成30年度と同額に据え置いています。

●平成31年度〔令和元年度〕 国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※①
平等割保険料(世帯あたり)	29,380円	10,506円	6,042円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×22,265円	被保険者数×7,962円	介護保険第2号被保険者数×11,326円
所得割保険料(被保険者ごと※③)	算定基礎所得金額※② ×7.93%	算定基礎所得金額※② ×2.87%	算定基礎所得金額※② ×2.68%
最高限度額	58万円	19万円	16万円

※①介護分保険料は、被保険者の中に40~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

※②算定基礎所得は、平成30年中総所得金額等-33万円となります。

※③世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

問合せ 区窓口サービス課 4階48番 ☎6715-9956 FAX6717-1161

